第30期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

● **事業報告**

「主要な事業内容」
「主要な拠点」
「従業員の状況」
「主要な借入先の状況」
「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
「新株予約権等の状況」
「社外役員に関する事項」
「会計監査人の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

● **連結計算書類**

「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」

● **計算書類**

「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第30期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

株式会社ヴィッツ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な事業内容（2026年８月31日現在）

事　　業	事　　業　　の　　内　　容
ソフトウェア事業	・制御ソフトウェアエンジニアリングサービス ・自動運転技術の支援サービス ・組込セキュリティサービス ・組込ソフトウェア開発・評価支援 ・自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援 ・車載制御モデル開発 ・車載制御シミュレーション開発 ・開発標準構築支援 ・機能安全設計・評価支援 ・AI、自動運転の安全設計・評価支援 ・仮想空間のソリューション展開 ・中核技術を融合した製品・新サービスの開発、販売、運用及びユーザーサポート
センシング事業	・Ｘ線透過・ＣＴ装置の製造・販売・保守 ・Ｘ線透過・ＣＴ装置の仕様コンサルティング ・Ｘ線検査装置の主要部品（Ｘ線管球、Ｘ線直線加速器、検知器、照射ボックス、ガントリー等）の販売、据付、保守 ・Ｘ線を利用した非破壊検査サービス
そ　の　他	・インターネット予約システムの運用と管理 ・農業分野におけるレーザー及びＧＰＳ技術を活用したマシンコントロール装置・ソフトウェアの開発、設計、生産、販売、サービス、技術サポート、レンタル等

（注）2026年3月2日に株式会社アグコントロールシステムの全株式を取得し、連結子会社化したことに伴い、「その他」に株式会社アグコントロールシステムの事業の内容を追加しております。

主要な拠点（2026年８月31日現在）

⑴　当社

名　　称	所　　在　　地
本　　社	名古屋市中区新栄町一丁目1番地
大　阪　支　社	大阪市北区堂島二丁目1番16号
横　浜　支　社	横浜市港北区新横浜二丁目5番14号
札　幌　支　社	札幌市中央区大通西八丁目2番24号
長　野　支　社	長野市東町146-3
沖　縄　分　室	沖縄県うるま市字州崎14番17

⑵　子会社

名　　称	所　　在　　地
㈱アトリエ	本社（東京都千代田区丸の内一丁目6番5号）
㈱ヴィッツ沖縄	本社（沖縄県那覇市銘苅二丁目3番1号）
㈱スクデット・ソフトウェア	本社（札幌市中央区大通西八丁目2番24号）
㈱クリスタライト	本社（名古屋市中区新栄町一丁目1番地）
㈱イーガー	本社（大阪市北区西天満五丁目6番4号）
テスコ㈱	本社（横浜市港北区新横浜三丁目8番11号）
㈱リザーブマート	本社（名古屋市中区新栄町一丁目1番地）
㈱アグコントロールシステム	本社（東京都大田区池上四丁目30番1号）

従業員の状況（2026年８月31日現在）

⑴　企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア事業	331
センシング事業	14
報告セグメント計	345
その他	12
合計	357

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。

２．その他として記載されている従業員数は、㈱リザーブマート及び㈱アグコントロールシステムに所属しているものであります。

⑵　当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217名	20名増	35.6歳	7.84年

（注）従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。

主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

該当事項はありません。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

⑴　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

社外役員に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役益川路隆氏は、益川公認会計士事務所の所長、アイライフコンサルティングジャパン株式会社の代表取締役であります。同事務所・法人と当社との間に特別な関係はありません。

・社外取締役山田洋氏は、株式会社アイシンの執行幹部であります。同社と当社の間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.50％を保有する大株主です。

・社外取締役井川真由美氏は、三好総合法律事務所の弁護士、ドレーゲルジャパン株式会社のLegal＆Compliance Counsel、アリアケジャパン株式会社 社外取締役であります。同事務所、同社と当社との間に特別な関係はありません。

・社外監査役藤城徳州氏は、株式会社アイシンの監査部　内部監査室　主査であります。同社と当社の間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.50％を保有する大株主です。

⑵ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	領 木 正 人	14回/16回	－	当社の属する業界及び工作機械業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。

区分	氏　　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	益川路隆	16回/16回	－	公認会計士としての専門知識及び幅広い経験に基づき、取締役会では当社の財務・経理・税務を中心に専門家として当社の企業価値向上に資する発言とともに独立した立場からの監督を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。
取締役	山　田　洋	15回/16回	－	ソフトウェア事業の管理者としての豊富な経験と、自動車業界の新技術対応を指揮した経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。
取締役	井川真由美	15回/16回	－	弁護士としての専門知識、幅広い経験及びグローバルな見識を有していることに加え、女性ならではの視点を踏まえたうえで、適切な助言、提言を行っております。また、指名報酬委員会のメンバーとして、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。

区分	氏　　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
監査役	杉 山 幸 隆	16回/16回	16回/16回	金融機関での長年の経歴と事業会社での経営に関する豊富な経験に基づき、取締役会では財務、経理、事務管理システム及び経営全般の監査を中心に必要な発言を行っております。
監査役	東　　幸 哉	15回/16回	15回/16回	当社の属する業界及び家電業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスクを中心に必要な発言を行っております。
監査役	藤 城 徳 州	16回/16回	16回/16回	上場企業の法務部における経験から培った法令やコンプライアンスに関する高度な専門知識に基づき、取締役会では法務及び事業リスクを中心に必要な発言を行っております。

会計監査人の状況

⑴　名称　仰星監査法人

⑵　報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,250千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続きをとるものとします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。

ロ. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。

ハ. 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ニ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。

ホ. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「ヴィッツグループ内部通報規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。

ヘ. 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

ロ. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

ハ. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。

ロ. 「リスク管理委員会」を原則として年４回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。

ハ. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月１回開催する他、必要に応じて随時開催する。

ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。

ロ. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。

ハ. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。

ニ. 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。

ホ. 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社又は当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

ヘ. 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。

ロ. 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等

イ. 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

ロ. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

ハ. 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

イ. 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、役職員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。

ロ. 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

ハ. 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ.「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

ロ.「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　コンプライアンス体制

当社は、企業価値向上のためには全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が不可欠であると認識し、「コンプライアンス管理規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・改善を図り、コンプライアンス遵守意識向上の為の全社教育を行っています。

②　リスク管理体制

当社は、経営会議及びリスク管理委員会において、各部門から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めた他、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態への対処に努めております。

③　取締役会の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月１回定例的に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は定例取締役会を12回、臨時取締役会を４回開催いたしました。職務の執行につきましては、「組織規程」等により組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

④　監査役による監査体制

当社の監査役会は、常勤社外監査役１名及び非常勤社外監査役２名で構成されており、原則として毎月１回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度は計16回開催いたしました。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的な協議及び意見交換を行うとともに、内部監査室とも緊密に連携し「三様監査面談」を開催する等、情報の共有を図っております。常勤監査役は、取締役との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行等の状況について把握し、経営監視機能の強化及び向上に努めております。

⑤　反社会的勢力を排除するための体制

当社グループでは、社内規程に基づき反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、役職員に対して教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識の向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	612,524	557,888	1,819,852	△162,958	2,827,307	△1,936	△1,936	12,373	2,837,744
当期変動額									
剰余金の配当			△59,820		△59,820				△59,820
親会社株主に帰属する当期純利益			491,302		491,302				491,302
自己株式の処分		2,320		9,803	12,123				12,123
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,071			△1,071				△1,071
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△235	△235	11,140	10,904
当期変動額合計	－	1,249	431,481	9,803	442,534	△235	△235	11,140	453,439
当期末残高	612,524	559,138	2,251,334	△153,154	3,269,841	△2,171	△2,171	23,513	3,291,183

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	株式会社アトリエ
	株式会社ヴィッツ沖縄
	株式会社スクデット・ソフトウェア
	株式会社クリスタライト
	株式会社イーガー
	テスコ株式会社
	株式会社リザーブマート
	株式会社アグコントロールシステム

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社アグコントロールシステム（以下、ＡＧ社という。）の全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社イマジナリーは清算結了に伴い、連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

⑶ 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

（ロ）その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ．棚卸資産

（イ）商品及び製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

（ロ）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～18年
工具、器具及び備品	４年～20年
その他	６年

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間（３年間）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．製品保証引当金

ソフトウエア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

ニ．受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

イ．請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウエア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

なお、請負契約につきましては、一定の期間内に判明した瑕疵に対しての製品保証を行っております。当該保証は、当社グループの納品した成果物が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

ロ．準委任契約

準委任契約につきましては、当社グループの指揮命令下において、顧客が行うソフトウエア開発の支援等の役務提供を行っており、成果完成型と履行割合型の２種類に大別されます。

（イ）成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

（ロ）履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ．派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

ニ．販売契約

販売契約については、顧客との販売契約に基づき主に卸売又は製造等による商品又は製品の販売を行っております。販売契約は商品又は製品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、顧客が当該商品又は製品を検収した時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である取引に関しては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、当該商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上しているのれんの償却期間は４～10年であります。

⑦ 顧客関連資産の償却方法及び償却期間

顧客関連資産の償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上している顧客関連資産の償却期間は５～９年であります。

⑧ 技術関連資産の償却方法及び償却期間

技術関連資産の償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上している技術関連資産の償却期間は９年であります。

2．会計上の見積りに関する注記

（のれんの評価）

⑴　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	249,299　千円

⑵　識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算定方法

企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

当該のれんの評価については、発生したのれんに係る被取得企業を一つのグルーピング単位とし、のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候があった場合には、のれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、当連結会計年度において当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した受注見込額の仮定、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　4,176,000株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	59,820	15	2025年8月31日	2025年11月28日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,986	21	2026年8月31日	2026年11月26日

⑶　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、合同運用の金銭の信託及び債券に運用するものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。なお、債券には、デリバティブ取引が組み込まれている複合金融商品が含まれております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

長期未払金は、当社本社に係る定期建物賃貸借契約に伴う債務及び役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を毎期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態や時価等を把握しております。

ロ．資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	196,830	196,830	－
資産計	196,830	196,830	－
長期未払金	84,145	75,332	△8,812
負債計	84,145	75,332	△8,812

（注）１.「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

２.「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

合同運用の金銭の信託の時価は、活発な市場が存在しないことからレベル２の時価に分類しており、預金と同様の性格を有するものについては、取得原価をもって貸借対照表価額としております。その他の債券の時価は、取引証券会社から提示された価格に基づき評価しており、当該提示価格が観察できないインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル３の時価に分類しております。

長期未払金

当社本社に係る定期建物賃貸借契約に伴う債務の時価は、定期建物賃貸借契約に定める支払時期に基づき、当該支払時期に対応する無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務の時価は、個人ごとの退任時期を見積り、当該退任時期に基づく無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

５．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　817円05銭

⑵　１株当たり当期純利益　122円97銭

６．収益認識に関する注記

⑴　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との間で請負契約、準委任契約、派遣契約、販売契約及びその他の契約を締結しております。

各契約に基づく売上高は、請負契約1,718,971千円、準委任契約2,712,085千円、派遣契約450,417千円、販売契約698,055千円、その他の契約210,912千円であります。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4)会計方針に関する事項　④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	247,471
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	327,831
契約資産(期首残高)	68,252
契約資産(期末残高)	100,916
契約負債(期首残高)	155,491
契約負債(期末残高)	100,123

7．企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

株式会社アグコントロールシステムの株式取得

⑴ 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アグコントロールシステム
事業の内容	農業分野におけるレーザー及びＧＰＳ技術を活用したマシンコントロール装置・ソフトウェアの開発、設計、生産、販売、サービス、技術サポート、レンタル等

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、「半歩先の技術で人々の生活を豊かに」という経営理念のもと、未来社会が抱える課題をソフトウェア技術で解決し貢献することを使命とし、中期経営戦略として、組織力、技術力及び収益力の向上を掲げ、研究開発、Ｍ＆Ａも含めた各種施策を推進しております。

ＡＧ社は、農業分野においてレーザーやＧＰＳ技術を活用したマシンコントロール装置の開発、販売等を行っており、ほ場の均平化において「高度なＧＰＳセンシング技術」を保有している会社であります。

農業分野を取り巻く市場環境は、担い手不足や高齢化等により農業従事者が減少している等の理由から農作業の自動化、効率化等へのニーズが高まっており、スマート農業の普及は今後も継続していくものと見込んでおります。ＡＧ社の「高度なＧＰＳセンシング技術」は、ほ場の均平化を「高精度」に実現可能な点で競争優位性があり、社会的ニーズへのソリューション提供と今後の事業成長が見込める優れた技術であると評価しております。

また、当社グループに加わることで、ＡＧ社が保有する「高度なＧＰＳセンシング技術」と当社グループの「高信頼なソフトウェア実装力」を融合させ、農業分野における自動化ソリューションを深化させるとともに、その技術を応用し、建設機械の自動運転、インフラ設備の保全、災害時の地形解析など、農業以外の様々な産業分野への活用を推進することが可能となり、当社グループの技術の高度化と事業の拡大に資するものと考えております。

③企業結合日

2026年３月２日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

⑵ 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年３月２日から2026年８月31日まで

⑶ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	530,000 千円
取得原価		530,000 千円

⑷ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	26,800 千円

⑸ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

18,454 千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

４年間にわたる均等償却

⑹ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	519,780 千円
固定資産	42,489 千円
資産合計	562,270 千円
流動負債	40,592 千円
固定負債	10,132 千円
負債合計	50,724 千円

⑺ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種別の内訳並びに主要な種類別償却期間

① のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の金額

顧客関連資産	12,529 千円
技術関連資産	9,874 千円

② 償却期間

顧客関連資産	９年
技術関連資産	９年

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	612,524	543,024	－	543,024	4,512	10,000	1,577,250	1,591,762	△162,958	2,584,352	△1,936	△1,936	2,582,416
当期変動額													
剰余金の配当							△59,820	△59,820		△59,820			△59,820
当期純利益							439,511	439,511		439,511			439,511
自己株式の処分			2,320	2,320					9,803	12,123			12,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											△235	△235	△235
当期変動額合計	－	－	2,320	2,320	－	－	379,691	379,691	9,803	391,814	△235	△235	391,579
当期末残高	612,524	543,024	2,320	545,344	4,512	10,000	1,956,941	1,971,454	△153,154	2,976,167	△2,171	△2,171	2,973,996

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ．子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ハ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②　棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～18年
その他	４年～20年

②　無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間（３年間）に基づいております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　製品保証引当金

ソフトウエア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

④　受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

⑤　退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

①　請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウエア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

②　準委任契約

準委任契約につきましては、当社の指揮命令下において、顧客が行うソフトウエア開発の支援等の役務提供を行っており、成果完成型と履行割合型の２種類に大別されます。

イ．成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用して

おり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

ロ．履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間及び不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

③　派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間及び不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,372,565千円

⑵　識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損としております。なお、企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断しております。超過収益力を反映した実質価額の算出においては、企業結合時に当社が超過収益力の効果が及ぶと判断した期間内の当該株式の発行会社の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、現在価値に割り引いた金額を用いています。

なお、当事業年度において当該関係会社株式の実質価額は帳簿価額に比して著しく低下していないと判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した受注見込額の仮定、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めていた「受取家賃」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「受取家賃」は8,213千円となります。

4．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	19,722千円
短期金銭債務	354,481千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	628,052千円
営業取引以外の取引高	38,783千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	176,659株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,453千円
未払事業所税	1,562千円
賞与引当金	75,768千円
賞与引当金社会保険料	11,246千円
退職給付引当金	79,328千円
受注損失引当金	444千円
製品保証引当金	17千円
長期未払金	11,970千円
フリーレント賃借料	17,897千円
減価償却費(減損損失分含む)	11,786千円
一括償却資産	5,426千円
敷金償却費	885千円
譲渡制限付株式報酬	12,987千円
その他	2,473千円
繰延税金資産小計	242,248千円
評価性引当額	△25,844千円
繰延税金資産合計	216,404千円
繰延税金負債	
前払費用認定損	△4,167千円
繰延税金負債合計	△4,167千円
繰延税金資産の純額	212,237千円

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額	743円62銭
⑵　１株当たり当期純利益	110円00銭

9．関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
子会社	㈱アグコントロールシステム	所有 直接100%	役員の兼任	資金の借入(注)	300,000	短期借入金	300,000

(注)　㈱アグコントロールシステムからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保提供は行っておりません。

10．収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。